

低三円までで貸与された。

当時の市内借家の家賃は、一般的に市営の住宅に比べて高く、そのために市営住宅を希望するものは多かった。前記七一戸の市営住宅では、とても市民の需要を満たすことはできなかった。そこで、奈良市では住宅組合の設立を幹旋^{あつか}、組合組織により低利資金の融通をうけて住宅を建設しようとするものに対して、市がその計画を助成し、大正十五年（一九二六）には、二つの住宅組合が許可、翌昭和二年には平和住宅組合・昭和住宅組合が設立認可を得た。前者は組合員一〇人に二万円を、後者は組合員七人に対して一万五〇〇〇円の低利資金融資をうけて住宅を建設した。昭和六年（一九三二）末にはこれら住宅組織は総数一二に達した。

このほか、昭和二年（一九二七）十一月一日から、市役所内において法律相談事務が始められた。毎週水曜日午後、職員として専任一人、顧問三人をおき、無料法律相談を行った。同十月、奈良県方面委員制度実施にともない、奈良市でも十一月、方面委員一四人を嘱託し、事務所を市役所産業課におき、毎月一回委員会を開き、かつ事業資金の募集に努めて、困窮者の救済に努めることになった。また、翌三年二月には川上町に託児所を開設した。

第二節 経済生活の発展

1 大軌の開通

大正期を迎え、奈良にとって画期的なできごとは、大阪電気軌道株式会社による大軌（（現近鉄）奈良線）の開通であった。大正三年（一九一四）四月、奈良と大阪間に電車が通じたのである。

大軌の創立

ことわるまでもなく大軌は、奈良県での最初の電鉄であったが、電鉄の計画はすでに早く明治二十二年（一八九）にあった。恒岡直史ほか四人が、奈良・桜井・初瀬、高田・御所・五條、葛（現御所）・大淀の三路線を計画、奈良県知事に出願したのがそれである。この出願は、「本邦ニ於テハ未経験ノ事業ナルヲ以テ、其利害得失ヲ調査スルノ途無之候」としてしりぞけられ、恒岡らの政府への上申要望も「詮議ニ及ビ難シ」と却下されて、計画は日の目を見ることなく消えた。ちょうどこの時期は、大阪鉄道の建設がすすんでいたものの、まだ、奈良盆地内に蒸気車さえ走っていないから、出願が早期でありすぎたのだろう。

わが国で電車営業がはじまったのは、明治二十八年（一八九五）の京都電気鉄道（六・四市電）からである。

日露戦争後、水力発電事業の発展もあって電鉄企業熱が高まり、大都市相互や大都市と地方都市を結ぶ私鉄の計画が相つぐようになった。とうぜんのことながら、大阪と奈良の間に電車を走らせる計画も浮上し、明治三十九年になると相前後して、つぎの三鉄道が出願している。

A、土居通夫ほか一三人（大阪府・市の有力者や代議士の団体）の出願

予定路線は大阪上本町六丁目から東へ今里・高井田・御厨・菱屋・吉田（現東大）・菜畑（現生）・富雄三碓・伏見宝来
 ・尼ヶ辻・奈良市三条町二四番地

B、朝田喜三郎・竹内綱ほか二十九人（奈良鉄道発起人や奈良市在住有力者）の出願

予定路線は三条通り菊水楼前を起点に大阪街道を西にすすみ、生駒山北方をまわり、大阪府中河内郡中垣内村（現大）、東成郡今福村（現城）・中野村（現都島区）・淀川を渡り曾根崎村（現北）・院線梅田停車場前 資本金一八〇万円 仮称阪良

電鉄

C、石川市兵衛ほか一〇人（大阪南区有力者や沿道地主の同一）の出願

予定路線は大坂城東線(現線)、玉造踏切を起点、今里、高井田、御厨、菱屋、松原から南下、瓢箪山、河内四条村から東へ鳴川越はトンネルで鳴川千光寺前から生駒川へ出て北行し、菜畑、富雄砂茶屋、泉道を東へ、奈良市三条町二四番地
資本金二〇〇万円 仮称奈良電気鉄道

いずれも、その路線のうち府道・県道・里道を利用する部分が約三分の一ほどあって、路面電車の色あいの濃いものだったといえよう。それはともかく、たがいに似かよった競争線であったので、申請をうけた大阪・奈良両府県当局の斡旋あつせんで、同年十一月二十八日に三社の合併が実現、十二月五日には、奈良電気鉄道株式会社の名で、大阪市南区上本町六丁目一五四番地から奈良市三条町二四番地(関西鉄道三条踏切の西側)までの電気鉄道敷設特許申請書を提出した。発起人は、このとき一〇五人(大阪七、東京六、奈良六、京都四、名古屋一)で、資本金は三〇〇万円であった(「奈良県庁政資料」)。

この出願は翌四十年に許可(原敬内務大臣認可)されたが、日露戦争後の不況のために計画は順調にすすまず、会社の創立は同四十三年(一九〇八)まで、もちこされた(この間大阪府の指導で、奈良電気鉄道株式会社となる)。同年九月になって、会社設立登記をすませ、社名を大阪電気軌道株式会社とあらためて、ようやく事業を推進することになるのであった。

難航する路線

路線をきめるうえで、最大の課題は、生駒山地のどこをどういう方法でこえるかということであった。さききのべた明治三十九年(一九〇六)の三つの出願計画によると、**㉑**は暗峠を「鋼索釣瓶式」でこえる(ケابلカーク方式、保護車をつける)。**㉒**は生駒山を大きく北にまわってこえる。**㉓**は四条村(現東大坂市)から鳴川(現平群町)へトンネルでぬけることになっていた。ほかにも二、三の案があり、大軌では検討を重ねたすえ、いったんは**㉑**の暗峠越えに落ちついた。ところが、会社の技術陣は生駒山にトンネルを開削することを熱望した。当時としてはたいへんな難工事になることだろうが、これが実現できれば暗峠ごえよりは、はるかに速く奈良と大阪を結ぶことができる。岩下社長の勇断によって、最終的に生駒トンネルの開削工事に挑むことが決定した。

大軌では、将来のために、生駒トンネルをふくめ全線を複線にすることにしていた。大阪府側の予定路線の用地買収は、地主の積極的な協力があって順調にすすんだ。大軌の計画どおり、上六から東へまっすぐに生駒山地西麓までの路線を確保することができた。

しかしながら、奈良県側では用地の買収は難航した。はじめ会社では、生駒から富雄の砂茶屋を経て宝来へいたり、さらに、尼ヶ辻から三条通りへ出る路線を計画していたが、富雄中町の地主が用地の買収に応じないために、北方へ路線を変更した。ところが三碓みつがすの地主も二名にみやの地主も用地の提供を拒否したから、やむなく三碓領と二名領の境界線のところを双方からわずかず譲りうけ、ようやく路線と駅舎の用地を手に入れることができた。いまの富雄駅あたりのことである（旧富雄駅は高架でなかった）。宝来や菅原の地主も用地の買収に反対するし、佐紀に駅を設けようとすると、駅ができると風紀が悪くなるといつてこれまた強い反対があり、路線や駅の確定に手間どった。

そのうち、仲に立つ人があって西大寺近辺で路線や駅の用地が確保できることになった。西大寺に駅ができることがわかると、一反三〇円くらいの地価が、一坪一円余りに急騰した。そのうえ、いまのあやめ池遊園地あたりの土地もあわせてでないと、路線用地の買収に応じないという難題も出されてきた（「伏見」）。資本金不足に悩んでいた会社にとってはまことにつらいことではあったが、泣く泣くこれをうけ入れなければならなかった。

西大寺駅から奈良への路線にも問題があった。西大寺から真っすぐに東進すると、平城宮跡の大極殿跡にひっかかるからである。すでに、大極殿跡が発見され、宮跡の保存運動もはじまっていた。大極殿跡を南へ大きくカーブして奈良へ入ることで、どうやらこの問題も解決をみた。

生駒トンネルの落盤事故

工事は比較的順調にすすんだが、なんとといっても生駒トンネルの開削が難工事であった。全長三三八〇呎、当時の私鉄では日本一長いトンネルを、広軌複線で通そうというのである。それにい

くつも断層があつて岩盤は不安定であつた。大林組が義侠的にこの工事を請け負い、明治四十四年（五二）七月に着工したが、予期以上の難工事で資本金三〇〇万円のうち二五〇万円をつぎこんでもなお完成しなかつた。

その資金繰りに悩んでいるときの大正二年（五三）一月二十六日、落盤事故がおこつた。午後三時三〇分ごろ、トンネルの奈良側入口から約六町余（約六五）入つた工事現場で、岩盤が大きく崩壊したのである。一五三人（も伝へる）が坑内に閉じこめられ、救出に向かつた決死の救助隊も再度の落盤で閉じこめられるという大事故になつた。懸命の救出作業がつづけられたが、二十八日午後になつて、一九人（「大林組八十年史」では〇人「大阪朝日新聞」は三人「大阪毎日新聞」は八人としている）の死亡が確認された。同日付の各新聞は、いずれもトップ記事でこの大惨事を報じた。なお、生駒トンネル工事に朝鮮人労働者の就労がみられるが、犠牲者のうちの何人かが朝鮮人労働者であつたと伝えている。

これで、大軌の株は暴落、「会社は解散か」と報道されたりした。会社では苦境を切りぬけるために、新しく四〇〇万円の資金を募集して危機をのりきることができた。翌三年四月十八日、生駒トンネルが開通した。着工以来二年一〇か月、工費三二二万円、トンネル工事だけで資本金を二二万円もオーバーした。

ところで、ほかにもこんな問題があつた。大正二年の四月から五月にかけてのこと、西大寺東方付近の線路敷の土台作りに、瓢箪山古墳やその付近からトロッコ線を引いて土砂を採取した（「奈良新聞」大正二年六月十四日付）。瓢箪山古墳の前方部西側が半分以上こわされたのはそのためである（「奈良市史」
考古編）。いまではどうい許されない話である。また、路線が佐保川をこえるあたり（現市役所
東北方）の土盛りで、横断道がこれまでよりも六尺（約一・八）も高くなつて、北新（新北）と法華寺の往来が不便になるうえ悪水もたまるといふので、北新や法華寺のほか佐紀・山陵・歌姫の代表者が、せめて二尺分（約一・六）切り下げてほしいと、都跡村長を通じて県知事に陳情したこともあつた（「奈良県行政資料」
大正二年七月）。

東向乗り ところで、大軌は、奈良の終点を三条町二四番地として免許をうけていたが、近くに農事試験場
 入れ問題 やガス会社があつてここに駅をつくるのは困難であるとして、大正元年（一九一三）十月、今辻子町

三条通り角への変更を申請、翌二年二月にその認可を得た。ほどなく、大軌はさらに東に乗り入れ東向中町が終点
 になりそうだ、県も市もこれを支持しているといううわさが流れ、これをめぐって賛否両論がおこった。反対派は、
 東向乗り入れになると、三条通りがさびれるばかりか公園の風致を損ない俗化をまねくとし、賛成派は、ただでさ
 え狭い三条通りに駅をつくるのは危険であり、公園に近い方が観光客の利便が大きいとしたのである。地元の新聞
 も両派に分かれて論陣をはった。奈良新聞は反対、奈良朝報と新大和は賛成の側に立った。

たまたま、この年の四月一日と二日に、市会議員の選挙が予定されていた。このころは、等級選挙（第二章）のた
 め有権者は二〇一八人、全人口の五・三割にすぎなかったが、大軌の東向乗り入れ問題が選挙の大きな争点となつ
 た。半数改選が全員改選となり連記から単記投票にかわつて最初の選挙であつたが（第三章第一節）、選挙の結果は、再
 選一六人、返り咲き三人、新人一人で、新議員三〇人のうち、賛成派一三人、反対派一三人、中立四人の結果となつ
 った。四月十日初市会が開かれたが、電車乗り入れ問題がからんで正副議長と市参事会員の選任が難航した。深
 夜になって到着したが、正副議会のほか参事会員六人のうち四人までを、賛成派が占めた。

六月を迎えて、さきのうわさがにわかになつて現実味をもつてきた。四日、大軌は東向中町と北町の中間に停車場をつ
 くるため、油阪からの測量を市に願ひ出た。ついで、翌三年秋の大正天皇の即位式典の準備協議会で、県市当局も
 これを望んでいることが明らかになつた。記念事業の一つとして一〇間（一八八呎）道路の建設を取りあげたが、三条
 通りの拡張は無理だし資金もない、大軌の東向への乗り入れをすすめ、油阪からの道路の拡張をはかろうというの
 が、その算段であつた。当時、京阪電車の分岐線（宇治からとも八幡からとも）が雲井阪までくるとの話があり、それなら

将来、これに接続するうえで、大軌の東向乗り入れが望ましいとのこともあったらしい。

六月二十四日には、大軌の幹部が折原知事を訪問して東向乗り入れについて協議した。これに西庄奈良市長・県内務部長も同席したが、翌日、内務部長は改めて市長・市会副議長・市参事会員・実業協会幹部を県庁によんで奈良市側の意見を求めた。市側は即答を避け、後日に回答することにしたが、県当局は大筋のところ東向乗り入れについて了解を得られたものとの判断した。これをうけて大軌は、二十六日、東向北・中町への線路変更の申請書を県に提出したのであった。

六月二十八日に開かれた定例市会では、冒頭にこの問題について質問が出た。乗り入れ反対の議員がこれまでの経過と東向乗り入れの理由の説明を求めて市長を追及し、別の一人がこの問題について市是調査会と議員協議会の開催を求めて緊急動議を提出した。そのうえ、休憩の動議も出てもめたが、議長権限で休憩のあと、この日の議案(収入後推薦)の審議終了後に動議を取りあげること(動議は撤回されたが、七月一日には形式。的ではあるが二つの会が開かれていた。)で話がついた。

市民の関心も高まるいっぽう、両派に分かれて世論が沸きたった。三条通りや餅飯殿の人たちが、町がさびれるとして反対派にまわり、東向や北部の市民が賛成派になった。七月五日、尾花座で奈良新聞主催の「市民大会・乗入反対演説会」が開かれた。反対派市議九人が出席、司会や反対決議の議長をとめて大会を取りしきるとともに、こもごも立って演説をつづけたという。これに対抗して賛成派も同じ日、大豆山町の満月会事務所、賛成市民大会を開き、賛成派の市議三人と代議士が演壇に立った。大仏前まで電車を乗り入れようという意見まで出たという。

奈良市会で 大正二年(一九一三)七月十二日に、臨時市会を開いて、電車乗り入れについての奈良県知事の諮問
乗り入れ否決 について審議することになった。ところが、定刻になっても議員は集まらず、はじめから波瀾ふ

くみであった。乗り入れ賛成派の市議が菊水楼で、反対派の市議が釜屋(今御門町)を根城にして、それぞれ密議をこ

らしていたからである。議事堂周辺には警官が出て警戒にあたった。

午後一時四〇分、賛成派市議一四人が一同となって議事堂休憩室に入り、二時一〇分に反対派市議一五人が議場に姿をあらわした。はじめ両派とも一三人であったが、双方とも中立派を抱きこんでいたのである。反対派の一人は欠席であった（最年長者で賛成派の執拗な誘いかけに、嫌気がさして欠席したと伝えている）。二時四〇分に開会となったが、議案の配布が終了したところで、吉川議長が「本諮問ニ対シ各自ノ意見ヲ討議ニ付スベキノ処、重要問題ナルヲ以テ議案熟読ノ為メ、本日ハ之レニテ散会」と宣した。傍聴席もふくめて議場はいちじ騒然となったが、議長が退場してはなすすべもなく、両派の議員とも相ついで退場、それぞれの根城に戻った。そのあと市長が賛成派の菊水楼に赴き、吉川議長と善後策について密談しているのを見ると、この議案熟読のための散会は、賛成派幹部によって仕組まれた作戦だったといえよう。

議案となった知事の諮問案は、つぎのとおりであった（「奈良県行政資料」、『奈良新』）。

軌道敷設に関する諮問案

平城電気軌道株式会社発起人及大阪電軌株式会社出願に係る左記線路敷設に関し、本県知事の諮問により市制第四十七条に依り意見答申するものとす

大正二年七月十二日提出

平城軌道線路

奈良市油阪町三綱田五十八番地より、高天・西御門・登大路町を経て春日野町字春日山百五十八番地より、水谷川に沿ひ東進字嫩草山百五十七番地に至る

大阪軌道線路変更（特許線路）

奈良市今辻子町四十四番地の一、四十七番地の一より、大阪府東成郡小路村大字片江字東の川四十二番地に至る新設軌道

(変更線路)

奈良市東向町三十番地、三十一番地、三十二番地より、全市西御門町二十一番地に至る新設軌道

奈良市西御門町二十一番地より、油阪町四百四十二番地に至る里道、奈良市油阪町四百四十三番地より、大阪府東成郡小路

村大字片江字東の川四十三番地に至る新設軌道

はじめにみえる平城電気軌道は、王寺↪小泉↪郡山↪西大寺↪三条駅をつなぐ計画をもち、奈良市内の油阪↪若草山間にも路面電車を走らせようとして出願したものであった(これにも賛成の議論があったが、公園内を電車が走ることにについてはおおむね否定的であった)。これには県も消極的だったのか、しばらく棚あげのままになっていたが、大軌の乗り入れ問題とのかかわりで、いっしょに諮問することにしたのである。

さて、「議案熟読」のため散会となった市会は、日曜日にかかわらず、翌十三日午後三時から再開されることになっていった。前日同様、議事堂周辺には警官が配置されて不測の事態に備えていた。午後三時の開会予定であったが、市議の集まりは悪く、ようやく夕刻になって、両派それぞれ集団で議事堂に入ってきた。

吉川議長は反対派に妥協の協議を求め、西庄市長も、この問題で将来にしこりが残ってはおと、反対派に妥協案を提示したが、いずれも拒否された。

開会は午後六時一〇分で、賛成派議員はすぐさま、さきの諮問案にたいする答申案を提出した。その要点は、つぎのとおりであった。

平城電気軌道の油阪町を経て、三笠山麓をまわる路線は東向中町を終点とし、大阪電気軌道の変更路線は会社案のとおり

(注 今辻子町
を東向中町へ)

それについての希望条件

- ① 公園内に飲食店・物産店・休憩所を設けること
- ② 公園付近に娯楽地を設け一般に貸与すること

- ③ 油阪池付近に停留所を設け、三条通りへ連絡道路をつけること

- ④ 農事試験場付近に停留所を設け、三条通りへ連絡道路をつけること

- ⑤ 乗り入れ電車の敷地ほかの設計は、奈良市と協定をすること

平城軌道は東向まで、大軌終点の変更^(中略)は認め、公園内の整備と連絡道路の新設を求めたのであった。

つづいて、反対派議員が立ち、「電車ノ市内乗入ハ奈良公園ノ風致ヲ損シ市ノ公益ニ害スルモノト認ム」と答申した。それからあとは両派議員がこもこも立って、賛成・反対の演説がつづくが、賛否はわかっていることでもあり、「指名点呼」「採決」の声も出はじめた。午後七時二〇分、日没のため点火ということで休憩、三五分に再開となるが、休憩前とほぼおなじ議員が立って（一人だけは、^{（八時二〇分）}）、同じような発言を繰り返すばかり（^{（発言者はあわ）}）で、いよいよ指名点呼のうえ採決となった。

その結果は出席議員二十九人（^{（前回とおなじ）}）のうち、反対一五人、賛成一四人で、予想されたとおりの帰結であった。閉会まえ、市長はつぎの挨拶をしている。

…各員が奈良市ヲ思フモノニシテ、是レ君子ノ争ヒニテ私怨ニ非ス、欣喜ニ堪エサルナリ。…又、本職ニ対シ本問ノ質問モアラバ其意見ノ在ル所ヲ答エント思ヒ居タルモ、何等質問モ無ク敢テ贅セズ、今茲ニ双方無事終局ヲ告ゲ閉会ヲ告クルニ到リタルヲ喜ヒ諸君ノ勞ヲ謝シ^(建康)ヲ祈ル

さて、翌十四日、市会から県知事に送られた答申は、つぎのとおりであった。

平城電気軌道株式会社発起人及大阪電気軌道株式会社出願ニ係ル電車ノ市内乗入ハ奈良公園ノ風致ヲ損シ市ノ公益ニ害アル

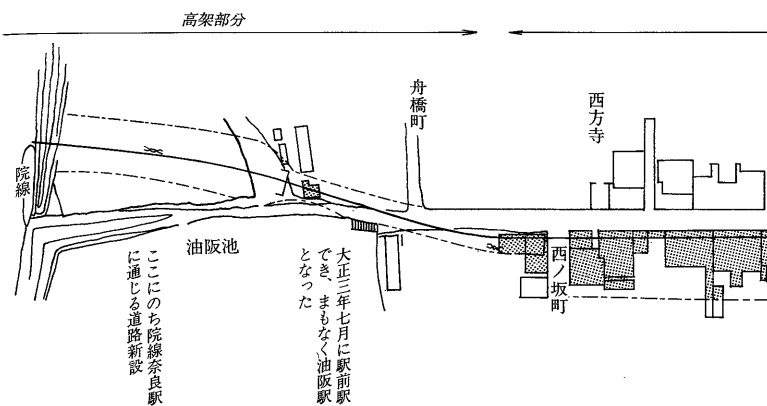
七月三十一日の日付で、内務省の決定がおりた。平城軌道にはふれず、大軌の東向中町へ乗り入れについてのみこれを許可するというのであった。奈良県庁へその指令書が届いたのが八月四日で、翌日の新聞は賛否の立場それぞれを大きく報道している。

大軌の東向乗り入れ問題は、こうしてようやく解決をみた。大軌は東向乗り入れ工事を急ぐことになった。油阪から西御門町・東向へは大軌との併用道路であるが、県・市がのぞんだ即位記念の一〇間道路ができることになったのである。

東向 乗り入れ 工事 東向へ乗り入れるとなると、菰川堤(現市役所)あたりから、東進して院線(現J線)を橋梁(R線)でこえなくてはならない。高架橋の両側は、とうぜんのことながら、築堤の必要があった。

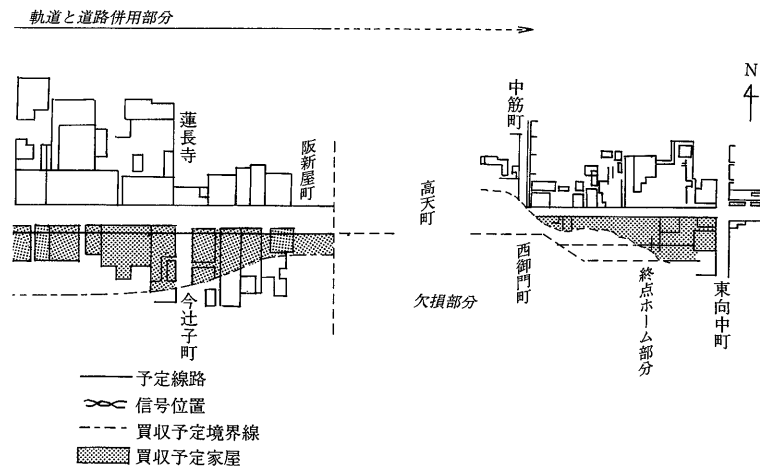
大軌の路線工事のほとんどは大林組が請け負っていたが、菰川堤から油阪までは沢井組(徳社長)が担当したが、築堤用の土にあてるため油阪池の池床も浚さらえたという。この築堤の高さについて、油阪町付近の人たちから異論が出たが、大軌側は、必要最低限の高さだとして説得につとめ、地元の了解をとりつけ

図2 大軌の市内乗り



知事は地方長官会議で上京中であつたが、この日の午前には帰郷した。十六日になって反対派は知事に面会し、市会決議の趣旨を説明した。このとき知事は「決議はそのとおりに具申する。しかし、自分は乗り入れは可である。もちろん公園へは否である」と答えたという。この日の朝、知事は佐竹内務部長と小阪土木技師を上京させて、電車乗り入れを可とする県の立場を説明、具申書を内務大臣に提出している。これに負けてはならないと反対派は上京陳情委員を選出、内務大臣に陳情(大臣には会えなされた)するほか、大軌へ出向き世論を説明するなど、あわただしい動きを示した。すでに臨時市会まえに、賛成派の吉川議長が、反対派が勝っても乗り入れは許可されると公言していたというが、賛成派もまた善後策について協議を重ねたのであった。あとは、主管の内務省の判断がどう出るかを待つほかはなかったのだが、反対派は七月二十八日、尾花座で市民大会を開いて氣勢をあげ、油阪町・油阪地方町・舟橋町・北市町・阪新屋町・三条町などの農家の人たちも反対の立場から協議するところがあった。

入れ部分略図



たらしい。高架橋のところは、いまは大宮通りの陸橋になっているが、ほぼ、おなじ規模であった(車線はいまの方が広い)。

さて、油阪から東の方はどうであったろうか。今回の調査で奈良県行政資料の簿冊(奈良県立奈良図書館蔵)のなかから地
図(ヨコ三〇七五号) (図2) がみつかった。終点駅付近が欠損していて残念であるが、およその計画が判明する。これ

によると、油阪池の北側を経て、東へ向かい、これまでの道路の南側の家々を買収して、東向までの路線を確保したことがわかる。もちろん、今日のような電鉄専用路線敷ではなく、道路共用線路であった。しかし、これによって、県や市当局が考えていた奈良市ではじめての即位記念の広い道路ができることになったのである。

ちなみに、この付近は東へ高く、南西に向かって斜面がつづくから、北側の道路面あるいは屋敷前の一部では段差がつくことになった(鉄道が地下化した現在も、そのようすをうかがうことができる)。

ところで、道路の南側の家々の買収についてであるが、さきに示した地図の横に、毛筆で路線付近の土地の坪単価を書いた、つぎのような紙片がはりつけてあった。

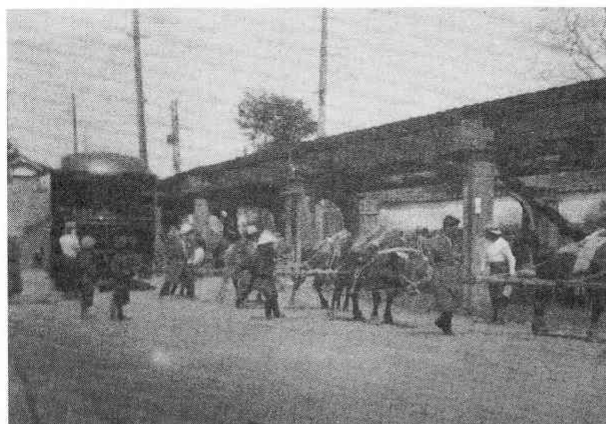
停車場ノ辺 坪二十五円位、不動銀行(注いまのあさひ銀行のところ) 辺 坪四十五円位、林小路ノ東警察辺迄(注いまの住友銀行のところ) 坪六七十円位、警察ヨリ橋本辺(注いまの南都線行本店のところ) 迄 坪百円位

いろいろな綴りこみの簿冊であるから担当県職員の覚書かも知れないが、大軌の買収予定価格だとすると、ずいぶん低い見積りである。じっさいは、どれだけの価格で買収を完了したのか、いまのところ、その史料はない。ちやうど、院線奈良駅西側に大機関庫設置のため、三条町と付近の地主一六人との土地買収が難航しているときであったから、大軌もかなり無理算段を強いられたのではなからうか。すでに、大軌は大正三年(一九一四)四月の電車開通を公表していたから、なお、そう考えられるのである。

大軌の開業

ずいぶん曲折はあったものの、大軌もようやく開業にこぎつけることができた。

大正三年（一九一四）四月十八日、約三か年にわたった生駒トンネルの難工事も竣工した。二日後の四月二十日に、大阪上本町六丁目と奈良高天町間（六〇〇）の路線工事が完了となり、車両一八台（常用一七台）も到着した。二十五日に試運転実施、三十日になって、上六と高天町の奈良仮停車場間の営業を開始した。



牛馬で運ばれる大軌電車（池田茂男氏蔵）

図3 大軌開業時の駅名と運賃

上本町	鶴橋	片江	深江	小阪	若江	瓢箪山	枚岡	石切	生駒	富雄	西大寺	奈良
5銭	5銭	5銭	5銭	5銭	5銭	5銭	5銭	5銭	5銭	5銭	5銭	5銭

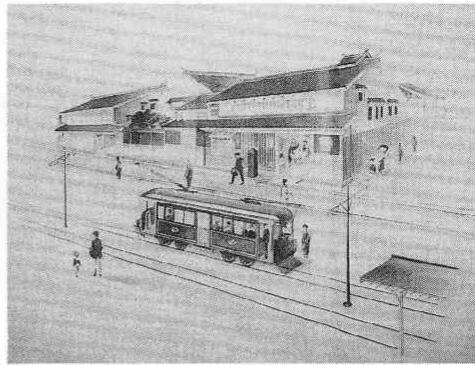
大正期の開駅	駅名 (油阪)	大正3.	7.	8.	奈良～西大寺間
	駅前駅	3.	7.	8.	奈良～西大寺間
	日下駅	3.	7.	17	石切～生駒間
	花園駅	4.	6.	15	若江～瓢箪山間
	額田駅	9.	7.	13	枚岡～石切間
	菖蒲池駅	12.	9.	9	富雄～西大寺間

この日は前日の雨もやみ、曇天ながらときに青空もみえた。ゆく

春を惜しむ人たちが珍しい山間電車と生駒トンネルの評判にひかれて早朝から上六駅に押しかけ、始発の午前五時から奈良行の電車は満員の盛況となった。翌五月一日の『大阪毎日新聞』は「車掌は半

身を車外にのりだして、「よろしいか」と大声をあげると、運転手は背後をふりかえって、「よろしい」チリンチリンというぐあい、電車は青々とした麦畑や黄色い菜の花の咲く平野をスルスル走って行く」と書いている。

とりあえず、高天仮停車場を終点にして開業したが、そ



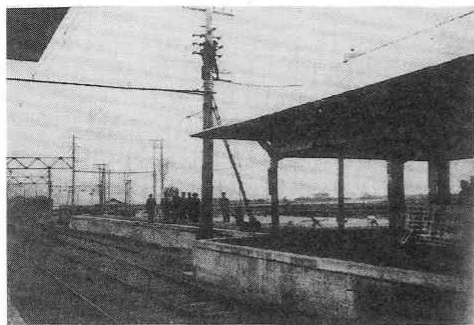
西御門町前を走る大軌電車（宮武テラス氏旧蔵）

ののち大軌は東向中町まで路線を延長して駅舎も新築、七月八日から、こを奈良の終点駅にした。開業して六九日後のことであった。また、同日、油阪の高架部に駅前駅（のち油阪駅に改称）も開設した。院線奈良駅に連絡できる駅をつくる要望が強かったからである。これにともない、院線奈良駅への連絡路として三条通りまでの道路も拡幅された。

ちなみに、大軌開業当初の駅名と運賃を図3に示した。あわせて、大正期にふえた駅名も付記しておこう。

大軌は上六ノ奈良間を三〇銭（ほかに通
行税一銭）の運賃で、五五分で結んだ。鉄道院はそれに対抗して、大阪市内各駅から奈良まで三等三〇銭、二等五〇銭に割引して競争している。それほど大軌の開業は脅威なのであった。大軌の開業日の乗客は二万余人で、運賃収入は三〇〇〇余円、翌日は生駒聖天の会式日（えしき）であったから乗客四万余人、収入七〇〇〇余円となった。低落しつづけていた大軌株も、いちじは上昇をつづけた。鉄道院が乗客を奪回しようとしたのはとうぜんといつてよい。

しかしながら、大軌の建設費総額ははじめの予算五八〇万円（創立資金三〇〇万円）をはるかに超過して八二〇万円にのぼった。このため高額の負債を背負い、「優先株」を発行するが、申込みは一向に振わないし、そのうえ、はじめはもの珍しさも手伝って、乗客数も多かったが、それからあと運輸収入は案外にのびなかった。大軌の信用は地に落ち、電車運転に必要な発電所の石炭も、毎日、現金をそろえなければ売ってもらえないことになった。乗車券の印刷さえ前金でないと、これにに応じてくれる印刷会社がなかったという。終点の奈良駅へは毎日の売り上げ代金を借り入



西大寺駅 (近畿日本鉄道株式会社蔵)

れ銀行からとりにくるし、社員の給料も、主要駅の売り上げ金をかき集めて支払うというありさまであった。破滅寸前の状態は約五年のあいだつづいた。大正三年下半期の約一万九〇〇〇円の欠損は、同八年下半期になって、ようやく四二万九〇〇〇余円の利益となった。第一次世界大戦後の好況は大軌にも社運の興隆をもたらすことになったのである。

ひろがる 苦境からわずかずつ立ちなおりをみせてきた矢先のことであるが、大正七年(一九一八)十月三十日大軌線 の夕方、西大寺〜富雄間で、大阪上六行の電車のポールが切れ、その修理のために停車中、

後続の電車が追突する事故がおきた。死者四人、負傷者五二人という惨事になった。大軌としては、はじめて乗客から死傷者を出す事故にその対応に苦しんだ。

しかしながら、第一次世界大戦後の経済界の好況とともに交通需要の増大もあつたから、大和や河内で鉄道網の延長事業を計画した。さしあたっては、大正七年十一月には西大寺〜橿原神宮間の畝傍線(いまの橿原線)の軌道敷設特許をうけ、同九年五月には工事に着手、十月には西大寺車庫を完成、十年四月一日を期して西大寺〜郡山間(五・)を開業した。この線は、しだいに南下し、十二年三月二十日には橿原神宮前間を全通させている。

なお、大正七年には、生駒ケーブルが、宝山寺参詣客をめあてに開通している。これは、わが国はじめての綱索鉄道であった。

ところで、西大寺駅から分岐する線のため西大寺駅舎は一部を西へ移動。ホーム延長を三二尺(約九・)に縮小し、ホーム間の連絡に地下通路をとり入

れる許可を得ている（『奈良県行』）。この地下道は大正九年に完成。昭和三十年代まで、乗降客の連絡地下通路に使用されていたが、いまは駅構内ながら一般行人の南北連絡用地下道として利用されている。かつての駅内の地下道であったことを知る人も少なくなった。

郡山まで南下する線路敷については、寺院の西大寺のすぐ東側を青野領へ抜け、伝垂仁天皇陵の西を走る案もあった（『伏見』）。唐招提寺付近は「旧境内古蹟地ヲ避ケ西方ニスルモノニシテ」（『奈良県行』）とあり、じっさい西側で工事をすすめた。このあたりの線路敷の盛土作業には平松の人たちが出たという。この工事は昼夜兼行の急ピッチですすめられ、夜間のときは一円二〇銭の日当（昼間、たとえば耕地整理の労働で四二銭くらい）をもらったようだ（『伏見』）。郡山までには三駅、つまり、尼ヶ辻・西ノ京・九条の各停車場の工事も同時にすすんでいる。そのうち、尼ヶ辻駅の設定には、宝来の地主が駅舎位置の一部の土地を大軌へ寄付することで解決したと伝える（『伏見』）。

2 産業経済の動向

大正初年 第一次世界大戦前夜の日本経済は、うちつづく不況のなかにあった。当然のことながら、奈良市の沈滞 域の景気も沈滞、大戦勃発後もしばらくは低迷をつづけた。大正五年（一九一六）の「民力調査資料」は、大正三、四年ごろの景況について、つぎのように記している（『奈良県政』）。

- (1) 奈良市 本市小商工業者ハ大部分近接農民ヲ客トスルガ故ニ、一般農民ノ経済状態ガ該業者ニ及ボス影響モ亦著大ナリ
- (2) 奈良坂・北市方面 大正三年ハ同元年、二年ニ於ケル米価暴騰ニ伴ヒ、尚高価ナラント予想シタリシガ、意外ニ暴落ヲ見、一般農民ハ急ニ節約ヲ行ヒ、又、問屋業者ハ商品貯蔵等ノ方法ニ依リ、売客（おし）ミノ結果払底ヲ来シ、自然物価ノ昂騰

ヲ来セリ、其結果益々小商工業ノ悲況ヲ見、工業者ニ於テモ同様（中略）農民ノ購売^{はかばか}シカラザル為メ、製造品停滯ヲ来シ資金ノ流通ヲ欠ク等（中略）、生活ハ農民ト異ナルコトナク誠ニ困難ナル状況ナリ、大正四年、同三年ト大差ナク、米価依然トシテ下落ヲ持續シタル結果、一般購買力モ益々減退シ、殊ニ該業者競争劇烈ナルガ為メ、利潤ヲ減シ悲胆云フベカラザル者アリ、現今ニ於テモ、尚此ノ状態ヲ持續シツツアリ

(3) 清水・京終・三条附近 大正三年ハ米価ノ暴落ト共ニ、其他ノ副産物ニ於テモ下落ヲ見タリ、一般小商工業者へ前年ニ於ケル米価昂騰ニ際シ売却ヲ見越シタル結果、掛貸金ノ増加ヲ来シ、同年ニ於テ該金ノ回収困難トナリ、自然金融逼迫ヲ見、資金ノ供給ニ円滑ヲ欠キタリ、概ネ農民ハ一致ノ念強ク、一般農産物下落シ、為メニ益々節約ヲ行ヒ、日用ノ百貨ニスラ不足ヲ告グル程度ニ達シタリ、是レニ依リテ該業者ニ与ヘタル打撃モ亦僅少ナラズ、（中略）大正四年ニ於テハ前年ト同様、農産物下落ノ持續シタルト諸物価騰貴ハ益々不況ナラシメタリ

要スルニ既掲ノ原因ニ基キ、大正三四年ニ於テハ小商工業者ノ掛貸回収ニ困難ナルト、尚同業者間競争劇烈ノ為メ利潤ヲ得ルコト能ハズ、尚其レニ伴ヒ、資金ノ流通ヲ欠キ、一般農民ニ於テモ米価下落ト諸物価騰貴ノ為メ、益々購買力ノ衰退ヲ来シタリ、斯クノ如キ不振ノ状態ニアレバ、一般該業者ノ生活状態モ困難ニシテ、現今ニ於テモ尚持續ノ有様ナリ

(4) 添上郡 本郡ニ於ケル小商工業者ノ多クハ、其傍ラ農業ヲ営ミ、単ニ商工業ノミ專業トスルモノ極メテ少シ、而シテ其專業者ニアリテハ年収約百円乃至二百円ノ間ニアリテ、之レノミヲ以テ家族全部ノ生計ヲ維持シ難キガ故ニ、概ネ子女ヲシテ何等カノ賃仕事ニ従事セシメツツアリテ、殆ソド下流農家ト同様ノ状態ニアリ

好景氣と 第一次世界大戦によって日本経済は好況に転じるが、いわゆる大戦景氣が本格化するののは、大正工場の新設 五年（二五）の後半からであった。好景氣の波は、久しく冷えこんでいた企業熱を呼びおこし、

会社企業の創設、工場の新設・拡張が相ついだ。近代工業の発展に立ち遅れていた奈良市域でも、ある程度はこれに追隨する傾向がみられた。

大正元年（一九一三）の奈良市の工場は二八、従業者は六一一人（男三九七人）を数えたが（市勢一覽、大正十四年度・昭和元年度『奈良市勢一覽』による。各年次に統計処理のしかたに異同）、大正十五年（一九二六）には、工場は五五、従業者は一万二九人にふえている。昭和五年（一九三〇）度の『奈良市勢一覽』によれば、明治末年まで

できた工場は二七（新聞・印刷関係五も含まれている）、そのうち、清酒醸造業一六、製墨業五、蚊帳・蚊帳地・メリヤスなどの織物業関係五となっているが

（明治四十四年、南袋町にできた江商合資会社の奈良興、大正期の創業とするもの二六（二、電所、大小工場が、奈良市でのメリヤス工業の発展を促した）、大正期（二、電所、印刷、新聞社一が）、そのうち倭織布株式会社（織物業染色）・勝村京終工場（蚊帳生地織）・小山合名会社（製綿、大正七年）・日本統

麻株式会社（蚊帳地）・百済メリヤス工場（大正九年、メリヤス足袋）・西浦織布工場（木綿厚子）・奈良織布工場（織物業製造）・南都興業合資会社（綿地布加工）・奈良蚊帳織染工場（織物業染色）など織物業関係の新設が目立つ。

旧『奈良市史』は、「一般化学工業の発達につれ、大正年間に入って石鹼工場・紅茶再製工場・製鉛工場・ペン軸工場・炭酸加里工場・歯ブラシ工場等創設せられるもの多く……」と記しているが、その後に倒産したものか、

さきの『市勢一覽』によれば、昭和四年（一九二九）現在、帝國植物性インキ工場（大正元年）・吉井ペン軸製作所（大正四年）のほかには、これに該当する工場はみられず、インキ工場も翌五年には姿を消している。ちなみに大正十五年（一九二六）の業種別工場数・従業者数は表3のとおりである。従業者数からみて、そう大きな工場はなかつたものとみられる。

表3 大正15年工場状況

業種	工場数	従業者		
		男	女	計
染織業	15	115	423	538
機械器具	4	44	15	59
化学工場	3	20	6	26
飲食物工場	12	100	17	117
雑工場	20	235	37	272
特別工場	1	17	—	17
計	55	531	498	1029

昭和元年度『奈良市勢一覽』による。

会社の数もふえたが、表4にみられるように、大正五年以降の新設がいちじるしい。大正元年に株式会社として名のあがっているのは、関西水力電気・奈良瓦斯・奈良劇場・天理軽便鉄道の四社と奈良県農工銀行と奈良銀行の二行であるが、五年には天理軽便鉄道が姿を消し、古梅園のほか産業貯蓄銀行と奈良無尽が登場してきている。

大正十五年の株式会社には料理旅館二、奈良検番などもふくまれているのだが、表5にみられるように、資本金一〇〇万円以上の会社は三社にとどまり（総額七〇、五万円）、小規模な会社が圧倒的に多い。

大正期の工業の動向をうかがうために残された統計資料によつて重要物産の生産状況を整理すると、表6のとおりである。大

正元年（一九二）と五年の場合には、これ以外にも多様な物産があげられているが、インキ（大正五年一〇、四）をのぞいて、いずれもその生産価格は六万円以下にとどまっている。はじめ靴（西洋靴・和靴二万五、四、四円）・ペン軸・巻煙草用錫紙・硝子ビン類・刷子（ブラシ）・刷毛（はけ）など時代を反映する新生産品もあらわれているが、靴のほかは、いずれも生産価格は一万円以下であり、その後も大きく伸びなかったものか、大正末年

表4 会社の増加

会社別	大正元 (1912)	大正5 (1916)	大正15 (1926)
株式会社	6 (2)	8 (4)	41
合資会社	4	7	11
合名会社	6	4	15
株式合資			1
計	16(2)	19(4)	68

注 大正元年・大正5年の（ ）内は、株式会社中、銀行・無尽会社の数を示す。
大正元年『奈良市統計要覧』、大正5年調『奈良市勢一覽』、昭和元年度『奈良市勢一覽』による。

表5 大正15年（昭和元）会社資本金

会社別	1万円 未満	5万円 未満	10万円 未満	50万円 未満	100万円 未満	100万円 以上
株式会社		4	10	14	10	3
合資会社	2	8	1			
合名会社	1	7	6	1		
株式合資			1			
計	3	19	18	15	10	3

昭和元年度『奈良市勢一覽』による。

表6 重要物産生産状況

	大正元年 (1912)		大正5年 (1916)		大正14年 (1925)		昭和元年 (1926)	
	数量	価格	数量	価格	数量	価格	数量	価格
墨	2,645,000 ^瓶	21,600 ^円	13,300,000 ^瓶	353,248 ^円	16,242,100 ^瓶	1,229,368 ^円	16,984,390 ^瓶	1,358,751 ^円
筆	6,553,000 ^対	15,719	13,056,000 ^本	313,440	14,628,600 ^対	877,716	15,001,320 ^対	900,079
織物	614,861 ^反	457,292						
内蚊帳地*	339,295	103,998	45,726 ^反	19,591				
蚊帳					1,000,790 ^疋	383,672	335,371 ^張	1,679,173
漆器	—	15,100	—	161,036	9,254 ^個	185,080	—	206,320
下駄			203,400 ^足	54,918	236,750 ^足	142,050	267,277 ^足	107,203
奈良人形			21,600 ^個	28,080	81,200 ^個	121,800	72,000 ^個	108,000
莫大小製品	104,300 ^打	112,410	190,071 ^打	648,125			—	599,140
酒	3,340 ^石	17,576	3,353 ^石	129,660			—	386,210
襖地							7,410,666 ^張	222,320
瓦その他	484,000 ^枚	1,616	652,670 ^個	18,927	401,725 ^枚	80,345		
畳類			8,270 ^畳	9,924	19,220 ^畳	76,880		
刃物類			—	27,950	19,850 ^振	39,720		
鋤			—	14,270	7,020 ^振	28,080		
籠器					539,820 ^個	26,991		
					7,446 ^個	18,150		

※ 蚊帳地内訳

(大正元年)

(大正5年)

	数量	価格		数量	価格
綿蚊帳地	279,050 ^反	81,715 ^円	綿蚊帳地	26,150 ^反	7,845 ^円
片麻蚊帳地	52,060	20,824	麻蚊帳地	19,576	11,746
両麻蚊帳地	8,185	1,459			

大正元年『奈良市統計要覧』、大正5年調『奈良市勢一覽』、大正14年度・昭和元年度『奈良市勢一覽』による。

の重要物産にはあがっていない。

表6にみられるように、明治期にひきつづきいぜんとして墨・筆・漆器・奈良人形（二刀彫）などの伝統産業の比重が高く、近代産業といえるものは蚊帳地・蚊帳のほかメリヤスが目につく程度である。

墨・筆とも、習字教育と結びついて順調な発展を示し（表11・13）、大正末年に蚊帳に抜かれるまでは、生産額で圧倒的優位を誇っている。しかし、第二章の表12にみられるように、製墨業はいぜんとして職人数一〇人以下の零細経営が圧倒的に多く、伝統的な手仕事によっていた。そうしたなかで、古梅園がいち早く会社組織にふみきり株式会社古梅園になったのが目をひくほか（（資本金））、大正九年七月に大日本製墨株式会社の創設をみたことが特筆される。同社は、大森徳兵衛ら市内の有力製墨家八人に松煙商宮武佐兵衛が加わり、資本金七〇万円をもって設立されたものだが（（本社西御門町宮武春園堂、二年後今辻、子町に営業所と工場を新営して移転））、一種の企業合同だったとみられよう。墨の製造・販売にとどまらず、「墨汁・インキ・絵具・朱墨類の製造・販売、文具の製造・委託販売、原料品の販売」をも事業内容とし、多角経営を目ざした。創設の翌年には、墨の生産額が県内生産の四〇〇近くを占めたといい、すべり出しは好調であった。しかしながら、大正十二年の関東大震災のため、東京方面の得意先からの売掛金の回収がすすまず、経営がしだいに悪化、昭和初年の恐慌のおおりをうけて苦境から立ち直れないまま、昭和八年（一九三三）にいたって会社は解散となる。製墨が機械生産に不向きで人件費の負担がかさんだため、量産化のため利益の大きい上墨の生産が排除されていったのも、経営を困難にした一因だったという（（安彦勲吾「奈」
良の筆と墨））。

筆の業界での新しい動きはなく、大正十四年、あかしやが株式会社あかしや商店になったことぐらいである。大戦景気で大きく伸びたのは蚊帳であった。朝鮮・台湾はもとより中国への輸出がふえ、大戦後は東南アジアからアフリカへも販路がひろがった。大正十年（一九二一）には県下の蚊帳地の生産額が一〇〇万疋を突破、明治末年に

比べて倍増した。これにともなつて、奈良市の蚊帳も急速に生産を伸ばし、大正末年には筆・墨をおさえて生産額が第一位となり、全国一の生産を誇るようになった。急増する需要に応じるため、染織・織布部門に比べて遅れていた縫製（仕立）部門でもミシン縫いが行われるようになった。ミシン縫いは大正のはじめ紀寺町の中尾梢次郎によつてはじめられたが、それが普及するのは、大正十三年に同業組合が講習会を開いて、手縫いからミシン縫いへの教授をはかつてからである。業者の多くは、十数台から数十台のミシンを備えた工場に縫工を雇つて大々的に裁断・縫製にしたがうようになった。しかし、賃縫いによつて仕立てられる蚊帳も少なくなり、奈良のまちのあちこちで、内職に賃縫いのミシンを踏む音が聞かれた。なお、大正七年にできた日本統麻株式会社では、統麻——麻のような光沢をつけた木綿糸——を使った蚊帳地の生産にあつた。

近郊農業 大正期を迎えて、農業の商品経済化はいちだんとすすんだ。奈良市近郊の村々でも、農民が商品の展 開 経済にまきこまれるにつれて（衣料品をはじめ味噌醤油なども自家生産から購入品にかわり、魚肥のほか油粕の購入がふえた）、商品性の高い作物の栽培が増加した。

西部や南部の村々では、蔬菜の栽培がさかんになり、しだいに近郊農業の色合いを濃くするようになった。すでに明治二十三年（八九）大安寺村から、米・麦のほか蚕豆・蘿蔔・南瓜・西瓜・白瓜・胡瓜・茄子・水菜・葱などの野菜類が奈良町へ売られていたことが知られるが（明治十二年大安寺村一農業調査簿）、この時期、奈良市の西部や南部の村々でも、市街地向けの蔬菜類の栽培がしだいにさかんになった。大正五年市内の農地でも（田畑は四二八町五反、三、右のほか畠）豆・大豆・小豆・大角豆・甘藷・馬鈴薯・青芋・胡蘿蔔・生薑・菜類・甜瓜・蒞などの産出があつたというが（大正六年『奈良市勢一斑』）、どの村でも多かれ少なかれ都市向けにこつした蔬菜類の栽培がすすんだとみられる。大正元年（一九三）三万六八三五人だつた奈良市の人口は、五年には四万三九五〇人と急増、市制施行当時の一・五倍になり、その後

もふえつづけて十五年（一九〇六）には五万三九九人になる（ただし、大正十二年に、佐保村を合併している。）。販売先は奈良の市街地に限られなかつたろうが、人口の増加につれて蔬菜の需要がふえ、近郊農業の色合いを強めていったことは想像に難くない。

ところで、新しく登場してきた蔬菜の一つに玉ネギがあった。明治四十年（一九〇七）ごろのこと、辰市村の村長小西民蔵らが、裏作の麦に代わる商品性の高い蔬菜として泉南地方の玉ネギ栽培に着目、田尻村（現大阪府泉南郡田尻町）吉見の大門広太郎を訪ね、一合ばかりの種子を譲りうけて栽培したのが、その始まりだったという。当初は球も二〇〜四〇匁（五〇匁）と小さく、いまとちがって需要も一般的でなかった。販路は奈良に限られていたが、売行きがはかばかしくなく、時には奈良ホテルへ持ちこんだりした。その後小西を中心に有志七人が「奨農会」を結成して栽培研究に努めるとともに、農事試験場から海老瀬技師を招いて採種技術を学び、母球や種子の生産販売にも力を注いだ。年間四〜五斗の種子がとれ、北海道方面に送ったこともあったという。やがて大衆回蔬菜として玉ネギの需要がふえるにつれて、その栽培は年とともにさかんになり、辰市村では昭和初年に栽培面積一〇町歩（約九〇）余、約一〇万貫（約三七）の生産をあげて特産の名を得るまでになった。販路もひろがり、県内はもちろん、大阪・京都から福井県方面にも出荷されるようになった（『辰市村史』）。

第一次世界大戦後のころから、水田の表作に西瓜がとりいれられるようになった。換金作物としての西瓜の栽培は、明治三十年代奈良盆地の中央部に始まり、明治四十二年（一九〇九）農事試験場が改良を加えてから大和西瓜としてその栽培が広まったが、このころ奈良市近郊にも及んできたのである。その詳細ははっきりしないが、昭和のはじめには富雄村・都跡村・東市村に出荷組合ができていたし、帯解村では、昭和三年（一九〇八）米・麦・マユにっぐ生産額をあげ、茶のそれを凌駕するようになっていた（『帯解町誌』）。

富雄村では、大正の末年、河内堅上（現船場）の増井宗三郎が三確に移住し、丘陵地を利用してブドウの栽培をは

じている。品種はデラウェア、近隣にもすずめて昭和三年（一九〇六）ごろには五町歩（約四・九五畝）のブドウ園ができ、京阪神に出荷するとともに一五〇石（約二七・八七）ばかりのブドウ酒もつくるようになる。なお、石木あたりでは、昭和初年からイチゴの栽培が始まる（町史^{〔一〕}）。

副業としてひきつづき茶の栽培があり、平城村では大正三年（一九一四）に茶園三九町（約三八・七畝）、翌年には製茶戸数三二四戸を数え、このころが最盛期だったが、その後茶園はしだいに桑園に転じ、製茶よりも養蚕がさかんになる（村史^{〔一〕}）。帯解村についても、「大正時代末より養蚕が盛になってから茶の方が次第におとろえ、茶畑は桑畑と交じりた」とある（郷土誌^{〔一〕}）。

東部山間地域でも、茶畑から桑畑へ、製茶から養蚕へとしだいにその比重を移していった。狭川村では、大正六年（一九一七）、茶の生産額が減少、養蚕が村内副業の第一位を占めるようになったし（村史^{〔一〕}）、大柳生村の阪原・大柳生でも、大正のはじめ機械製茶が始まったところから、茶園が桑畑に切りかえられて養蚕が発展（村史^{〔一〕}）、東里村でもかなり茶が栽培され、大正三年には須川に製茶組合講習所ができたしたが、一〇年ほどすると姿を消し、代わって養蚕業がさかんになり、須川の製糸工場（明治三十三年ごろ設^{〔一〕}、昭和六年閉鎖）は同八年ごろに全盛期を迎えたという（東里^{〔一〕}）。

ただ、田原村だけはこれらの村と歩みを異にした。大正五年、茶業に従う農家三四〇戸に対し養蚕農家はわずかに二六戸、その後も養蚕業が茶業にとってかわることはなかった。明治三十七年（一九二四）此瀬の井久保棟治郎によって機械製茶が導入され、明治末年に製茶伝習所が置かれるなど、県下茶業の先進地だったこともあるが、堅実な村民性が、利益は大きいものの繭の価格変動が大きく不安定な養蚕業よりも、利は薄くとも安全度の大きな茶業を選んだためだという。昭和天皇の即位式典（十一月）の節、県内農産物のうち錫壺に入れた二〇〇畝の田原茶（煎茶）だけが唯一買上げの名誉を得たと伝える（村史^{〔一〕}）。

東部山間部でも、一部で奈良市内向けの蔬菜もつくられたが、奈良や大阪などへの都市に向けての薪炭の生産がさかんであった。柳生村では、米麦につぐ重要生産物だったという。

特産的な蔬菜類として柳生村や大柳生村での秋胡瓜あきごうかの栽培があった。大柳生村の場合は、明治の末年に笠置の桐山から導入したと伝え、柿とともに笠置駅に運ばれた〔大柳生村史〕。昭和のはじめには添上特産胡瓜のラベルを貼って、出荷組合が大阪の木津市場へ出荷するようになる。東里村では、大正十二年須川の岡田庄市郎が花丸胡瓜を導入、昭和を迎えて水田にも栽培がひろがった。須川園芸組合〔昭和二年結成〕を通じて共同出荷、須川の花丸胡瓜として大阪の市場に知られるようになる。このほか大正期に、奈良阪・東里・狭川のショウガ、東里の山ワサビが大阪方面で珍重され、平坦部の平城村でも歌姫の大根・たけのこ、中山のうどなどが有名であった。

3 都市生活の向上

電 灯

大正期を迎えて、電灯・電話・ガス・上水道などがしだいに普及するようになった。上水道については、すでにのべたので〔第三章第一節〕、ここでは電灯・電話・ガスについてみておくことにしよう。

このうち、もっとも早くついたのは電灯であった。家庭の灯火は、明治になって行灯あんどんから石油ランプに移ったが、やがて電灯が登場してきた。わが国での電灯は、明治十一年（八七）電信中央局の開業祝賀会で電池を用いて点灯されたアーク灯が最初であるが、白熱電灯は、東京銀行集会所開業式で十八年に点灯したのがはじめてで、その企業化は、十九年に開業した東京電灯会社が需要者の求めに応じて移動発電機を運んだという。翌二十一年に日本橋に火力発電所をつくってからである。以後、京都・大阪・神戸など主要都市に電灯会社が設立されていくが、奈良に電

灯会社ができたのは二十七年（一九〇二）のことであった。奈良電灯株式会社である。同社は前年十二月に創立を申請翌年一月に認可をうけ、資本金五万円ですべてに設立されたのである（奈良町）。

会社創立の諸事情や配電の状況は、いまのところはつきりしないが、石炭を燃料とする火力発電で、その石炭が開通したばかりの大阪鉄道（明治二十五年、奈良）による貨車輸送によっていたことはことわるまでもない。ところが、日清戦争のあと石炭の価格が高騰し、コストの高い火力発電は不合理となってきた。それまでは建設費が安く、建設期間も短くてすむ火力発電所の増設で、ふえつつける電灯需要をまかなってきたが、日露戦争後は、水力発電が主流になっていった。

明治三十八年（一九〇五）十一月、木津川支流の布目川・白砂川の水利権を得た関西水力電気株式会社が設立され、このとき、同社は奈良電灯の営業権を譲りうけた。関西水力電気は、明治四十年、白砂川・布目川両発電所（各三〇）を完成するが、四十四年三月には初瀬水力電気（明治四十一年設立）を合併して配電区域をひろげた。そののち、同社は大正十年（一九二一）に名古屋電灯を合併して関西電気と改称、さらに翌十一年八月には東邦電力株式会社となる。

昭和五年（一九三〇）五月には東邦電力の奈良支店分は合同電気（はじめ松阪水力電気で三重合同電気となり、さらにこの域となった。昭和十二年（一九三七）になると、すでに奈良県内一円に配電するようになった）の配電区域に合併されたから、奈良支店はふたたび東邦電力の看板をかかげることになったのである。それが、戦時下の国策で昭和十七年（一九四二）には、主として関西地域を担当する関西配電株式会社を設立し、近畿各地の電力会社は統合されている（昭和二十六年）。

ところで、奈良電灯会社が営業をはじめたとき、どれだけの家に電灯がついたのか明らかでないが、火力発電から水力発電にかわって電灯料金が下がったこともあって、大正を迎えるころから電灯は急速に普及していったもの

第三章 奈良市の発展

とみられる。表7・表8にみられるように、大正五年（一九一六）にはすでに五六七四戸、全戸数の約七二割にゆきわたっている。ほぼ奈良市全体に電灯が普及するのは大正末年ごろとみてよいであろう。

なお、三条町有文書のなかの「伝光寺字子守井手改修ノ件」に「明治四十年五月、三条池伝光寺井手ノ西ニ通ズル川敷ノ地上ニ營業用電気機械ヲ据付ケル……」とある。花尾捨吉という人が、伝香寺井手の西の川堤に勝手に營業用の電気機械を設置していたので撤去させるというのである。どんな機械で、どれだけの効用があったかは不明であるが、電気を個人で発電利用する人もいたことがわかる。

またさらに、大正十年（一九二一）、奈良市の上水道給水開始時には関西電力電気会社から電力の供給をうけて木津川からの取水や奈良阪をこえるポンプアップに利用していたが、その電力料金がかさむというので、市営の発電所をつくる計画も議にのぼった。そのちもこれは話題になったが、具体化することなく消えた。

大正も終わりごろのこと、東邦電気奈良支店では、三条町の西瓜畑一

表7 奈良市年次別戸数

年次	戸数
大正5年	7,901
大正8年	8,261
大正9年	8,204
大正14年	10,371
昭和5年	11,013
昭和10年	12,716
昭和11年	12,580

各年次『統計なら』

表8 電灯・電力需要状況

		大正5年	大正9年	大正15年	昭和4年	昭和10年
電灯	需要戸数	5,674 戸	7,683 戸	11,391 戸	11,463 戸	12,574 戸
	灯数	17,014 個		86,738 個	59,304 個	70,673 個
電力	動力			馬力 838	馬力 531	馬力 900
	馬力	72 馬力				
全戸数		7,901 戸	8,204 戸	10,286 戸	11,013 戸	12,580 戸

各年次『奈良市勢要覧』から作成

反歩に電球応用の夜間照明で、促成栽培の実験工事をはじめている（『大阪朝日新聞』大正十四年六月十一日付）。今日の電照栽培の先駆といえようが、あとのことは記事にない。

電 話

日本に電話が輸入されたのは、ベルが電話を發明した翌明治十年（一八七七）のことであつた。はじめ官庁などで試験的に使用されたが、二十三年十二月から東京と横浜間で交換業務が開始され、三十二年には東京と大阪間に長距離電話も開通した。奈良での電話のはじまりはかなり遅れ、三十六年（一九一三）六月のことであつた。奈良郵便局に電話所が開設されたのである。このときの電話は郵便局相互の連絡がおもで、ときには近府県の既設電話のよび出しにも用いられたらしい。

そのち三十九年からは実業協会が電話の架設促進と加入者予約に努力したこともあつて、翌四十年（一九一五）十月八日から加入申し込みの受け付けが開始された。翌四十一年三月末、二〇四件（二一六ともいう）の申し込みをうけて、電話交換がはじめられた。ようやく市内に電話が開通したのである。このときの電話番号は、奈良県庁が一番、奈良市役所が二番、実業協会が三番、四番が古梅園、五番が木本源吉、六番奈良駅、七番地方裁判所、八番知事官舎、九番警察部長官舎、十番奈良警察とつづいた。

はじめの加入区域は旧奈良町内と法蓮だけで、市内でも紀寺・京終などは特別加入区域になつていた。しかしながら、同年中には県内各地、たとえば高田・御所・上市・下市・八木・丹波市・田原本・桜井の八局とも通話が可能になり、その区域はしだいに拡大し、遠隔地の東京へも長距離通話ができるようになった。

通話開始から、ほぼ一年半たった四十二年九月、奈良郵便局は電話増設の受け付けをしたが、新規申し込みは六九、全加入者は二八八となつたがこれは市内の一八戸に一台の割りあいだったという。

利用状況をみると、明治四十年、まだ市内電話のなかつた電話所のころ、年間通話回数八七四〇回、通話時間七



東向停留所前の公衆電話

六七時間余、電話料一六六七円余にすぎなかったのが、四十二年には通話回数二万七五七一回、通話時間二五五一時間、電話料四九五九円余と飛躍的な増大ぶりである。

ところで、奈良市内に電話が開通した当初は市内交換台が三台、交換手は八人であった。一日の交換回数が平均一〇回というから、ずいぶんゆったりしたもののようだ。明治四十二年には一日平均七五回の交換となり、交換手も一八人にふえている。明治四十四年（一九一〇）になると、県内の電話交換局は二五、加入者一五〇〇人、電話線総延長八〇キになったから、これを当時の新聞は「驚くべき通信網の発達」と書いている。明治末の人たちの実感をあらわしているようだ。

いっぽう、はじめ自動電話所とよばれた公衆電話の開設は、市内に電話が開通した直後の四十一年（一九〇六）十一月三日であった。国鉄（現Ｊ）奈良駅構内に設置されたのがはじめである。四十四年四月になると、大仏殿前に臨時自動電話所が開設された。観光客の多い三月から五月と、十月から十一月の春秋二回の設置であったが、あまり利用されなかったやうで、大正三年（一九一四）には物産陳列所前に、さらには大正五年には三笠山麓に移して、やはり春秋二回だけ開設している。さきの国鉄奈良駅構内のは常設だったが、大正三年十一月、大軌東向停留場まえに臨時に設置されたものが、同六年七月から常設になった。これで、大正時代、奈良市内の公衆電話は二か所にあったことになる。

大正になって、電話の普及はいっそうすすんだ。大正七年

(二五〇) 五月、県公会堂でおこなわれた電話開通一〇周年祝賀会のときには、市内の電話加入者は、最初の三倍をこえる六八九台(六六八台の記録もある)で、ほかに加入申し込み中の人は一三二と新聞は報じている。電話局の規模も市内交換台が九台、市外交換台が四台、あわせて一三台となり、交換手は三四人にふえている。市外の回線は一回線からはじまったが、一四回線になり、一日の平均市外通話数も四六回から二五〇回に激増したという。当時は、交換手を手動式のベルでよび出して番号を告げる方式で、交換手には女性が採用され、和服に袴というスタイルは全国共通であった。

大正九年度は架設予定三〇台に対し、申し込みは一五三人と多く、抽せんによる割りあてとなった。十二年度の割りあて三〇台も抽せんで、このばあい寄付一一〇円が必要であった。増加する電話に対応するため、奈良郵便局では同年に電話分室を設置している。大正も終わりの十四年五月、『奈良新聞』は、この年の電話申込み受けは一一〇台、現在九〇〇番までの普及であると報じている。なお、昭和五年(一九三〇)五月の記事に、「不況のため電話の申し込みは少ない」とある。

昭和十年(一九三五)の『奈良県電話番号簿』(昭和十年七月一日現在大改題)によると、市内電話番号は一七四八番(この番号は市秘書課長宅)までである。局用電話は一三あり、そのうち電話交換の申告用は〇番、電話通話取扱局として、番

表9 電話加入者状況
大正5年～昭和10年まで

年 度	電話加入者 戸
大正5年	664
大正8年	710
大正9年	744
大正14年	1,039
昭和5年	1,549
昭和10年	1,766

各年次の『奈良市勢要覧』から作成



昭和10年の電話帳

外一が奈良郵便局、番外二は奈良高畑郵便局となっている。そして、公衆電話機設置場所は、さきの奈良駅構内（公衆）、大軌電車東向停留所構内（公衆）に引きつづいて、京終駅構内、猿沢池東畔、大仏殿市街自動車駐車場前、大軌大阪停留所前の六番までにふえている。

なお、富雄郵便局扱いは局用三、大軌あやめ池駅前に公衆一、加入は六四である。帯解郵便局扱いは加入は四二、茗荷郵便局（原田）内の加入は九、都跡郵便局内の加入二一、柳生郵便局内の加入一三となっている。いずれの村役場も番号は一であるが、都跡村役場は二〇番であった。ただ、旧大安寺・東市・明治・辰市の各村は奈良局管内番号であった。

奈良ガスの創立 わが国のガス事業は、明治五年（一八七二）街灯用に横浜で開設された横浜石炭瓦斯製造所にはじまる。七年に東京・神

戸でもガスによる街灯がつくが、一般にガス事業がさかんになるのは、日露戦争（一九〇四～一九〇五）後のことであった。当時は灯火用が主であったが、全国の中小都市で、ガス会社の設立が相ついたのである。なかでも、名古屋方面のガス会社と九州の日本ガスの発展が目ざましかった。

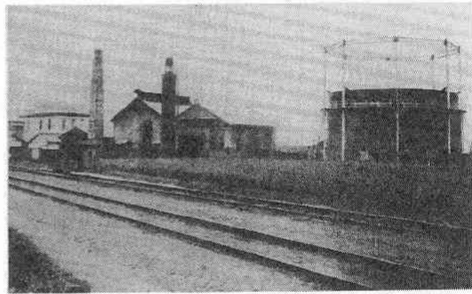
こうした情勢のなかで、奈良にもガス会社が生まれることになった。明治四十三年（一九〇六）、名古屋ガスの代表四人と奈良市の有志九人が発起人になってガス事業の許可申請を出した。ところが、これにつづいて東京系・大阪系の会社からも事業申請が出て、三社競願のかたちとなった。そこで、若林資蔵奈良県知事があっせんんの労をとった結果、その先願権が尊重された。同年四月九日、市内角振町丸屋亭で三者が会同、東京派が事業を断念、大阪系



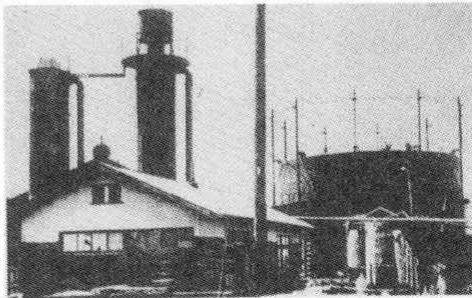
ガス灯

は奈良派に合流して共同経営とするこ
とで円満解決した。あらためて奈良瓦
斯株式会社設立を申請、その認可を
うけた(このころはガス法がなく、
知事の許可でよかった)。数か月の
準備を経て同年十二月十六日には菩提町菊水楼で創立総会を開いている。会社の資本金は五〇万円、社長には奈良
市の関藤次郎が就任した。

会社の位置は、はじめ、いまのJR奈良駅東南方の社長の私有田が予定されていたが、石炭輸送のこともあり、
同駅の北西の地がえらばれた。そこには米浪酒造場があったが、ちょうど休業中であり、貨物引き込み線もあった
からである。用地の買収にあたってガス工場ができると三町四方の稲作が不毛となる、小川の魚も死んでしまうと、
近辺の農民が騒ぎはじめた。そこで、奈良市農会の代表たちを名古屋方面のガス工場に招待し、安心してもらうと
いうこともあった。いっぽう、釜内奈良駅長が駅の拡張のため不同意をいいだした。このことでは、将来とも三条



奈良ガス (藤井辰三氏蔵)



奈良ガス本社 (大阪ガス株式会社蔵)

第三章 奈良市の発展

通りをこえて駅の拡大は考えられない旨、駅長に強談判したのだと、当会社社員だった関信太郎はその思い出を語っている（『奈良回顧』六十一年）。こうした曲折があつてのち、ようやく七〇四坪（約三二〇平方尺）の用地が確保できたのであつた。

翌四十四年（一九二二）一月十一日に工事を開始（第一回払込金一萬五千〇〇円）し、本館事務所は三条通りに面して、工場は水平式ガス製造窯（増築四本入りと六本入りの二門）と五万立方尺（約一四二五立方尺）のガスタンクのほか付属設備を建設した。

ガスの供給開始は同年五月二十日のことで、はじめ四〇二戸の需要家を得たのであつた。当時は奈良でも、供給されるガスはガスランプとしての利用がほとんどで、炊事に使われるまでにはなかなか発展しなかつた。はじめのころはガスは爆発するものと思われていたから、社員たちは一軒ずつ啓発してまわらねばならなかつた。それでも市内に火災があると、ガスの事故ではないかと、いつもビクビクしたという。やがて電灯の普及とともにガスは炊事用に使われるようになる。

なんとか主人を説得してガス器を取りつけても、コンロのネジをあげないで、点火しないといつてきたり、ガスを噴出させて爆発したと抗議があつたり、会社は利用者の苦情になやまされたという。あるいはガス炊事を嫌って

表10 ガス供給状況

	本管	供給管	屋内管	需要家	供給量
	延	延	延	戸	立方延
明治44年	12,855	5,463	31,496	1,273	84,479
大正5年	25,173	18,185	58,112	2,220	588,284
大正10年	26,150	23,762	77,334	2,909	1,402,935
大正15年 (昭和元)	34,874	34,844	105,011	4,048	1,775,916
昭和6年	51,759	49,360	127,894	5,511	1,863,780
昭和11年	53,507	47,537	114,057	4,463	1,685,631
昭和14年	53,135	50,374	111,279	4,248	1,885,727

『三十年誌 奈良瓦斯株式会社』から

お手伝いさんが暇をとるので、ガスをやめるといわれ、連日、お手伝いさんの指導に通った社員もあったようだ（『奈良回顧』六十一年）。

事業は一応、順調にすすみ、翌四十五年（大正元年）には郡山へ高圧輸送することにもなった。折りから大軌線（（現近））が三条通りを通過するというので、地下埋設管をどうするかという問題がおこったが、さいわい、大軌線が北へそれたので、同年末には郡山の五三戸に供給をはじめることができた。郡山開通の祝賀には岡町連が「ガス音頭」を郡山公会堂で踊るなどで祝っている。

第一次世界大戦で石炭などの値段が暴騰し、ガス料金の値上げも相ついだ。しかし、この時期に炊事用として、いわゆる都市ガスの普及がすすんだ。

『三十年誌 奈良瓦斯株式会社』（（昭和十五年））によると、同社の営業状況は表10、表11のとおりである。

なお、奈良ガス会社は、大正八年（一九一九）に別途事業を計画、太陽電球製造所（（大阪市））を買収して太陽電気ガス工業株式会社を経営するが、昭和八年（一九三三）、大日本電業株式会社に売却、昭和二十年（一九四五）十月、大阪ガスに合併となる。

表11 事業成績状況

	収 入	支 出	利 益	配 当
	円	円	円	円
明治44年	14,034	10,858	3,176	無 配
大正 5 年	55,631	38,332	17,300	0.65
大正10年	217,770	178,260	39,510	0.90
大正15年 （昭和元）	268,648	210,704	57,944	1.00
昭和 6 年	245,273	181,704	63,569	0.80
昭和11年	222,568	171,458	51,110	0.50
昭和14年	279,402	208,729	70,672	0.60

『三十年誌 奈良瓦斯株式会社』から